

大雨に係る防災気象情報に伴う学校の対応について

長崎市立高島小中学校

令和3年5月20日から大雨に係る避難情報の名称が変更されました。このことをうけ、児童生徒の安全確保を第一として、本ガイドラインに沿って次のような対応を行います。
なお、台風の接近に伴う学校の対応については別となります。

<対応の基準>

1 前日に対応を決定する場合

(1) 長崎市に「大雨特別警報」等が発令され、翌日に大きな被害が予想される場合

前日に臨時休業の措置を決定し、保護者宛て文書または学校安心メールで連絡します。この場合、何時に警報が解除されても1日休校します。

2 夜半から朝にかけての対応

(1) 午前6時30分の段階で、学校や住居地域に「避難指示（警戒レベル4）」及び「緊急安全確保（警戒レベル5）」が発令されている場合
長崎市に大雨特別警報が発令されている場合

臨時休業とし、「自宅待機」または保護者の判断により「避難所への避難」をお願いします。その後、警報が解除されても、給食に係る準備等を考慮して1日休校です。

(2) 午前6時30分の段階で、「避難指示（警戒レベル4）」及び「緊急安全確保（警戒レベル5）」、長崎市の大雨特別警報が解除された場合

通常登校です。

3 登校後の対応

学校安心メールでそれぞれの対応（（１）～（３））について連絡を入れます。

（１）学校や住居地域に「高齢者等避難（警戒レベル３）」が発令された場合

気象情報を注視し、下校を早めるなどの措置を検討します。

（２）（１）後、「避難指示（警戒レベル４）」及び「緊急安全確保（警戒レベル５）」が発令された場合

下校時刻までに警報が解除される予想の場合は学校待機とします。解除が見込めない場合、保護者へ児童生徒の引渡しを依頼します。

（３）さらに「大雨特別警報」の発令が予想される場合

下校時刻を早め、集団下校を行います。

4 土曜日、日曜日、休日の部活動について（バドミントンJrの活動もこれに準じる）

学校や住居地域に「大雨特別警報」及び「避難指示（警戒レベル４）」及び「緊急安全確保（警戒レベル５）」が発令されている場合、中止とします。

「高齢者等避難（レベル３）」以下であっても、登下校の児童生徒の安全が確保できないと判断される場合、保護者の判断で自宅待機をお願いします。自宅もしくは欠席の場合、確実に顧問教師、保護者代表のいずれかに連絡をお願いします。

5 その他

（１）警報発令時は、報道や市防災無線等による警戒情報に十分注意してください。

（２）大雨等による自宅への被害があった場合や避難所へ避難する場合は、学校もしくは緊急連絡メールにより連絡をお願いします。

緊急連絡メールアドレス takashima3018@gmail.com

（３）自宅待機中は、避難所への避難以外外出させないでください。